

3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を踏まえた資質・能力の育成について

令和3年1月の中教審答申において、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としました。学習指導要領において示された資質・能力の育成を確実に進めるために、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、児童生徒の多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。この観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが大切です。



「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、まずはここから！

単元や題材において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を、どの場面で、どのように設定するのかを具体的にイメージした授業構想

👉 p13から「各教科等の指導のポイント」を紹介しています。

やってみよう！



単元や題材を構想する中で、「この場面では、児童生徒が個別に探究する時間を確保する必要がある（個別最適な学び）」「この場面では、児童生徒が他の児童生徒と一緒に学習を進めたいという気持ちになるのではないか（協働的な学び）」というように具体的にイメージすることが大切です。指導計画を立てる際にそのイメージを取り入れることで、これまでの実践とICTの活用が最適に組み合わせられた学習環境はどうあればよいかということが意識され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が自然な形で実現し、一体的な充実を図ることにつながることを期待されます。